

令和7年度

自己評価報告書

令和8年3月

公益社団法人横浜市病院協会

看護専門学校

I 学校の現況

本校は、横浜市内の約8割の病院が加盟する、公益社団法人横浜市病院協会が、横浜市の医療ニーズに対応できる質の高い看護師を育てるために、平成7年4月に設立した3年課程の看護専門学校です。

高度医療に対応した知識・技術の獲得と豊かな人間性を育むことを大切にし、これまでに **2,000 人を超える**優秀な人材を横浜市内の医療現場に送り出しています。

教育課程の3分の1を占める臨地実習は、横浜市内の高水準の医療・看護を実践している病院や、地域において中核的な役割を担っている病院、在宅医療を支える訪問看護ステーションなど充実した施設で行われます。

定員は、1学年 80 名 2クラス制で、総数 240 名、令和8年4月7日入学式時点の在籍者数は、219 名です。また、令和7年度卒業生の看護師国家試験合格率は 95.2%で、病院に就職した 90.3%の卒業生が横浜市内に就職しています。

II 基本方針

(1)教育理念

地域のニーズに対応し、地域住民の保健・医療・福祉の向上に貢献することはもとより、人との関わりを大切にし、あらゆる人々の健康と幸福のために援助できる豊かな人間性と、行動力を備えた看護師を育成します。

(2)教育目標

- 1 人間を身体的、精神的、社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を身につけている。
- 2 生命の尊さを認識し、倫理に基づいて行動する力を身につけている。
- 3 多様な価値観を認め、援助的人間関係を築くためのコミュニケーション力を身につけている。
- 4 科学的根拠に基づいた臨床判断を行うための基礎的能力を身につけている。
- 5 健康の状態に応じて、看護を実践する基礎的能力を身につけている。
- 6 地域共生社会における看護職の役割を理解し、多職種と協働するための基礎的能力を身につけている。
- 7 看護専門職としての資質向上を図るために、継続して自己研鑽する能力を身につけている。

(3) 本校が求める学生像

- 1 人に対する関心や思いやりを有している人。
- 2 他者との人間関係を築くための基礎的なコミュニケーション能力を有している人。
- 3 看護を学ぶための基礎学力をもち、自ら積極的に学ぶ姿勢・態度を有している人。
- 4 看護職として、横浜市の保健・医療・福祉に貢献したいという意志を有している人。

Ⅲ 自己評価について

- 1 教育理念・目標・育成人材像
- 2 学校運営
- 3 教育活動
- 4 学修成果
- 5 学生支援
- 6 教育環境
- 7 学生の募集と受入れ
- 8 財務
- 9 法令等の遵守
- 10 社会貢献・地域貢献

Ⅳ 自己評価結果(評価基準:不適切…1 やや不適切…2 ほぼ適切…3 適切…4)

【経過】

自己点検・自己評価については、平成16年に文部科学省によって専修学校設置基準等が改正され、その結果を公表する努力義務が課せられました。

本校においては、校内に「自己点検・自己評価委員会」を設置し、平成17年に学生を対象に、平成18年に教職員を対象にアンケートを実施し、教育目的・教育目標にそった教育活動がなされているか、点検・評価を試みました。

平成20年3月に「看護教育自己評価指針」を基に本校独自の調査項目を設定し、点検・評価を行いました。平成23年3月に「看護師養成所の運営に関する指導要領の一部改正」により、自己評価が義務化されました。本校は、平成23・24年に評価委員会組織を再編し点検・評価に取り組み、その成果として第三次報告として「学校評価報告書 第1号」を平成25年5月に刊行しました。

第四次報告から明らかにされた改善点を意識して取り組みを重ねて、検討組織を「学校評価委員会」に改名し、点検・評価活動の成果を、第五次報告として「学校評価報告書 第2号」を平成29年7月に刊行しました。

そして、令和2年度に、初めて外部委員を招いての「学校関係者評価委員会」を設置し、自己点検・自己評価に基づき検討を行っていただき「自己評価報告書」をまとめ公表しました。毎年度、各委員からのご意見をいただき、まとめたものを報告書として公表しました。また、校内に教職員で設置している委員会、外部委員からいただいた意見等を踏まえた検討を行い、より適正な学校運営に向けて改善を図っています。

【総括と課題】

令和2年度より「高等教育の修学支援新制度」の対象校となることを機に、自己点検・自己評価の項目を見直し、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構「学校評価ハンドブック 専門学校等評価基準 Ver.4.0」により、小項目65項目のうち本校に該当する小項目62項目(大項目10項目、中項目37項目)について点検・評価を実施しました。

令和7年度の総合評価は、昨年度と同じ「3.6」ポイントで、ほぼ適切に運営できているという評価となりました。評価に関しては、令和6年度と比較すると、62項目中、プラスが26項目、マイナスが19項目となりました。評価の変動要素としては、少子化の進展、SNSの拡大、AIの進歩に伴っての問題点が顕著になってきています。

「教育理念・目的・育成人材像」については、「教育理念」を「学生便覧」「学習要綱」に明記し、学生全員に配付し周知を図っています。

「学校運営」については、本校の運営方針を「学生便覧」「学習要綱」等に記載し、教職員で確認するとともに、学生にガイダンス等で周知を図っています。

「教育活動」については、新カリキュラムの教育理念・目的・目標が学生・教員に浸透し、着実に運用されています。また、ICTを活用した学習環境も整備され、電子教科書やタブレット端末などを活用した授業が行われています。一方、近年進歩の著しいAI技術については、利用に関するルールを明確化し、主体的な学習習慣の形成を支援します。

「学修成果」については、看護師国家試験合格率は95.2%、市内医療機関への就職率は90.3%となりました。「卒業生動向調査」の結果、1年以内の離職率は7.7%と全国平均8.8%～10.2%を下回っています。

「学生支援」は、進路ガイダンスを実施するとともに、本校独自の取組みとして、46の会員病院が参加した病院説明会を実施しました。また、本校独自の病院協会の奨学金(上限7万円/月)を実施するとともに、専門実践教育訓練校の指定を受け、専門実践教育訓練給付金制度を活用している。さらに高等教育の就学支援新制度の対象機関となっており、経済的支援の体制を整えています。また、合理的配慮に関するガイドラインを設け、個々の学生の特性に応じた対応を行っています。

「教育環境」については、設置基準やバリアフリーへの適合を維持しつつ、これまで進めてきた施設・設備の改修を踏まえ、教育に必要な環境整備の充実を図っています。

「学生の募集と受入れ」については、「学校案内」「募集要項」を作成し、県内の高校等へ送付、配付しています。学校説明会等を8回開催し、また、個別の説明会も実施し、計290人の方に参加をいただきました。さらに、県内17校の高校を個別に訪問しました。受験生確保に向けて、社会人向けに、募集要項等をハローワークや男女共同参画センターなどで配布しました。結果として、8年度入学者は、59名となり、定員を割りました。

「財務」については、学生数が定員を確保できない状況は、財政的な面から学校運営を難しくすることから、学生確保の取組みは急務となっています。なお、令和7年度の決算については、決算等総会で適正とされました。

「法令等の遵守」については、前年度同の「3.7」となりました。特に、学生が看護実習を行う際の個人情報取り扱いについてより一層の注意を払うように指導していく重要性が認識されました。これからも適切な学

大項目	7年度	6年度	差引
教育理念・目的・育成人材像	3.7	3.6	0.1
学校運営	3.7	3.5	0.2
教育活動	3.7	3.7	0.0
学修成果	3.6	3.7	▲0.1
学生支援	3.5	3.5	0.0
教育環境	3.6	3.4	0.2
学生の募集と受入れ	3.7	3.6	0.1
財務	3.7	3.7	0.0
法令等の遵守	3.7	3.8	▲0.1
社会貢献・地域貢献	3.7	3.6	0.1
計	3.6	3.6	0.0

校運営を推進するとともに、時代の要請に合わせた規程等の制定、見直しを積極的に実施し、学生にとって学びやすい環境を整えていきます。

「社会貢献・地域貢献」については、近隣の会員病院や団体などが本校施設を行事や活動の場として利用しています。また、学生が、近隣の施設や実習病院の要請に応じてボランティア参加しました。横浜マラソンでは15名の学生が救護ボランティアとして参加しています。一部の教員は、横浜市老人福祉センターや県ナースセンターの講師となって活動しました。

【今後の改善方策】

少子化の影響により、高等学校の卒業生数そのものが減少してきています。また、大学全入時代と言われる中で、専門学校において看護を目指そうとする学生の絶対数も減ってきているのが現状です。これからの社会を担う若者に、看護師という仕事に対する魅力をPRするとともに、社会人として、あらためて看護の世界を目指そうとする方々にも、看護師国家試験合格を目指すための学びの場としての本校の魅力をアピールしていく必要があります。より広い人々に、本校の魅力を知ってもらうために、学校説明会等の開催方法や受験制度を検討する必要があります。少子化やAI技術の進展が学生の学力レベルへ与える影響についても考慮し、学力や人間力を引き上げていく工夫が必要になってきています。横浜市内に優秀な医療人材を輩出してきた本校の存在をアピールし、これからも維持、向上させるために、教育理念を踏まえた、看護師養成を続けていきます。

1 教育理念・目標・育成人材像

【総括(実施内容)と課題】

教育理念は、「学習要綱」「学生便覧」に明記し、学生全員に配付し周知を図っています。

令和4年度改正したカリキュラムでは、「教育ビジョン」「教育理念」「教育目的」「教育目標」の見直しを行い、「教育ビジョン」を「アドミッションポリシー」「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」として明文化しました。

本校は、横浜市病院協会が運営主体ということもあり、臨地実習として、20病院、110施設等にご協力をいただき、必要な人材ニーズに関する共有化を図っています。

評価としては、2項目は横ばいで経過しているが、他2項目が0.3ポイント上昇しています。これは、新カリキュラムで明文化したビジョン、理念、目的、目標を教職員全員で理解を深める取り組みを行い、目標達成に向けた課題の共有と具体的取組や結果の共有を行い、浸透を図っている影響が考えられます。社会情勢の変化、特に少子高齢化などで専門学校への入学者の減少が目立ち始め、特色ある学校運営や教育活動への課題に対する取り組みが必要であると考えています。

【今後の改善方策】

社会の動向や保健・医療・福祉のニーズの変化に対応したカリキュラム改正の背景と目的を踏まえ、新カリキュラムを円滑に実践していくために、教職員の共通理解と情報共有を図りながら、課題への対応を検討していく必要があります。新たな学習方法について、学校から地域への情報発信や地域に本校を利用していただくなど、本校を地域に知っていただく工夫に更に取り組みます。

新カリキュラムの多職種連携など「地域と暮らし」において、医療も介護も必要な人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために何が必要であるか考える教育に取り組んでいきます。

ICT教育をすすめるため、情報リテラシーや倫理教育にも力を入れ、優秀な入学生の募集にも工夫と新たな取り組みを考えていきます。

中項目		小項目(指標)	評価
理念・目標・育成人材像	1	理念・目的・育成人材像は、定められているか	3.8
	2	育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	3.7
	3	理念等の設置法人は組織運営を適切に行っているか	3.7
	4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	3.6
平均			3.7

2 学校運営

【総括(実施内容)と課題】

本校の運営方針は、「教育ビジョン」「教育理念」「教育目標」「育てたい学生像」を「学生便覧」「学習要綱」等に記載し、教職員で確認するとともに、学生にはガイダンス等で周知を図っています。

また、事業計画と予算を始めとする組織の意思決定については、学校運営会議で議論し決定したのち、理事会で承認を得ています。

教員組織は、学年主任制をとっています。給与規則は令和5年度に行った制度改定が定着しました。情報システムとしては、Wi-Fi 環境の整備等とともにタブレット端末による授業や情報周知などが行われています。

【今後の改善方策】

学校運営に関する全体的な評価は、昨年度から0.2ポイント上がりました。迅速な意思決定や円滑な学校運営ができています。今後も、社会情勢に合わせた、運営組織や、規則・規定等の見直しを積極的に行っていきます。

情報システムについても、学生の効率的・効果的な学習が可能なように整備していきます。

中項目		小項目(指標)	評価
運営方針	5	理念等に沿った運営方針を定めているか	3.7
事業計画	6	理念等を達成するための事業計画を定めているか	3.7
運営組織	7	設置法人は組織運営を適切に行っているか	3.7
	8	学校運営のために組織を整備しているか	3.7
人事・給与制度	9	人事・給与に関する制度を整備しているか	3.6
意思決定システム	10	意思決定システムを整備しているか	3.6
情報システム	11	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	3.6
平均			3.7

3 教育活動

【総括(実施内容)と課題】

新カリキュラムの教育理念・目的・目標が学生・教員に浸透し、着実に運用されています。今年度は行政機関による指導調査を受け、ガイドラインとの整合性を確認するとともに、一部科目の学習目標および教育内容の見直しを行いました。自己評価および教員評価を通じて、教育の改善に取り組んでいます。また、国家試験対策として模擬試験の分析を行い、学年指導および個別指導を実施しました。授業では、講義・演習・実習を組み合わせ、ICT の活用やシミュレーション教育、相互学習など、多様な教育方法を取り入れています。実習においては、実習指導要綱を整備し、関係施設との共通理解のもとで指導を行っています。さらに、学科別・学年別の目標を学生便覧等に示し、中間および年度末に評価を行うことで、学習到達度の確認を実施しています。加えて、キャリア支援講座や卒業生との交流会を継続するとともに、教員研修への参加促進にも努めています。

一方で、学生の主体的な学習を促す授業展開や、科目間の連携、学生間の理解度の差に応じた個別対応が課題です。国家試験対策においては、成績下位層への早期支援の強化が求められます。また、AI への過度な依存により思考力や判断力の育成が不十分となる懸念があり、基礎力を確実に育成するための教育方法の工夫が必要です。

加えて、個人情報保護に関する教育の強化、授業評価アンケートの回収率向上および結果の共有、実習指導要綱やルーブリック評価の改善、外部意見の活用など、教育活動全体の質向上に向けた取り組みが課題となっています。

【今後の改善方策】

今後は、学生の学習状況に応じた個別支援を充実させ、成績下位層への早期介入を強化します。あわせて、教員間で科目内容および学習目標の共有を図り、科目間の連携を意識した授業づくりを推進します。授業においては、学生が自ら考える時間を確保するとともに、ICT を含む情報技術の適切な活用と基礎力の育成の両立を図り、指導方法を工夫します。また、個人情報保護に関する教育を強化します。

さらに、思考過程を言葉にして整理する課題を取り入れるとともに、AI を含む情報技術の利用に関するルールを明確化し、主体的な学習習慣の形成を支援します。加えて、外部からの意見や卒業生の声、授業評価の結果を教職員間で共有し、教育活動の継続的な改善につなげていきます。

中項目		小項目(指標)	評価
目標の設定	12	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	3.7
	13	学科等に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	3.6
事業計画	14	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	3.7
	15	教育課程について外部の意見を反映しているか	3.6
	16	キャリア教育を実施しているか	3.6
	17	授業評価を実施しているか	3.6
成績評価・単位認定等	18	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	3.8
	19	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	3.5
資格・免許の取得の指導体制	20	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	3.7
	21	資格・免許取得の指導体制はあるか	3.8
意思決定システム 情報システム	22	資格・要件を備えた教員を確保しているか	3.9
	23	教員の組織体制を整備しているか	3.7
	24	教員の組織体制を整備しているか	3.7
平均			3.7

4 学修成果

【実施内容と成果】

看護師国家試験合格率は、新卒者が 95.2%と全国平均の 94.1%を上回る成果を得ました。就職支援では、1 年次より外部リソースを活用したキャリア形成支援を行い、2 年次には模擬面接や履歴書添削、全体講義による適性把握など、段階的な指導を展開しました。その結果、62 名中 58 名(就職率 93.5%)の就職が確定しました。内訳として、市内医療機関等に 56 名(90.3%)が就職しました。

教育環境の整備としては、全学年で LMS(学習管理システム)の試験運用を開始しました。また、卒業生支援の一環として「卒業後 3 年間の動向調査」を継続しています。2023 年度(第 27 回生)の卒業後 1 年以内の離職率は 7.7%と、前年度に続いて全国平均(8.8%~10.2%)を下回る水準を維持しました。特に、かつて課題であった社会人経験等入学者の離職割合が、過去 3 年間の約 82%から直近 3 年間では 44%へと大幅に改善しており、26 回生から導入した「キャリア支援講座」等の取り組みが早期離職の抑制に寄与したものと考えられます。

【今後の改善方策】

今後の課題として、まず学生の適性に合った就職支援の継続により、就職後のミスマッチを予防し、離職防止を図ることが挙げられます。離職理由の分析から「他施設への転職」に加え「健康問題」や「業務不適合」が上位にあることが判明したため、看護実践力の向上のみならず、現場のストレスに対応できるレジリエンス(精神的回復力)を養う教育の強化が必要です。

学習面では、成績下位層に対する学習意欲の向上や計画的な学習指導を早期から実施し、国家試験合格率のさらなる安定を目指します。また、LMS の本格的な導入・活用を進め、ICT を用いた実践的な学習を推進します。卒業生支援については、技術到達度の比較調査から見えた課題を教育内容へフィードバックするとともに、定期的な「卒業生実態調査」を計画的に遂行し、卒業後も看護職として長く働き続けられる継続的な支援のあり方を検討していきます。

中項目		小項目(指標)	評価
就職率	25	就職率の向上が図られているか	3.7
資格・免許の取得率	26	資格・免許取得率の向上が図られているか	3.7
卒業生の社会的評価	27	卒業生の社会的評価を把握しているか	3.5
平均			3.6

5 学生支援

【総括(実施内容と課題)】

就職等進路への支援は、教員による進路ガイダンスの実施、就職した卒業生からの情報提供に加え、情報閲覧コーナーでは実習病院や横浜市病院協会会員病院についてのパンフレットや等が常設され、学生が自由に閲覧できるようにしています。

学生生活への支援としては、本校独自の奨学金等制度(奨学金:限度額7万円/月、就学生活支援金:限度額6万円/月)があります。また、高等教育の就学資金新制度の認定と専門実践教育訓練校の指定を受けています。学生寮については独自に有してはいませんが、横浜市脳卒中・脊椎センター職員宿舎を利用できることとなっています。

学生の健康管理については、毎年4月の定期健康診断(1～3学年)、流行期に備えたインフルエンザワクチンの予防接種、2年生へのHBワクチン接種を行っています。さらに、入学時には4感染症抗体価検査の実施し、実習に向けて状況把握をしています。

精神面へのケアに対しては相談室を設置し、公認心理士によるカウンセリングが受けられるよう体制を整えています。今年度からカウンセラーは2名体制となり、学生が自分に合うカウンセラーを選ぶことも可能となりました。また、個々の学生の特性により合理的配慮が必要なケースには、教職員が相談窓口となって対応しています。

課外活動については、新入生歓迎会等、自治会を中心に学年を越えた交流活動をしています。部活動はボランティア部、茶道部、手話部、バドミントン部があり、学生主体で学年を越えて活動をしています。特にボランティア部は地域の要請を受け、近隣の施設や病院などで積極的に活動をしています。ボランティア部員に限らず、横浜市主催の企画・イベント等の要請には学生有志が主体的に参加しています。

保護者との連携については、入学式や宣誓式の式典後に保護者会を開催し、情報提供や直に質問・相談を受ける場を設けています。電話相談や、保護者のカウンセリング利用などにも柔軟に対応しています。

卒業生については同窓会を組織し、連絡ルートを確認しています。また、一部の科目においては卒業生が講義や演習に講師やアドバイザーとして就任していることもあります。

なお、退学率は2.2%(R6年度 5.9%)と低減し、進級率は1年生95.2%(R6年度84.5%)、2年生86.6%(R6年度79.5%)と上昇しています。

【今後の改善方策】

どの学生も安心して健康な学生生活を送ることができるように、健康管理・感染症対策等に向けた指導、情報提供、環境づくりを継続していきます。精神的なフォローについては、教員が窓口となって学生の困りごとを一緒に考え、対応策を見つけていきます。また、学生が安心して相談できるルートや環境、機会・場所づくりをしていき、学力だけでなく精神面や生活状況の問題を早期に把握することで退学者や休学者、原級留置きの低減が図れるようにしていきます。また、学生主体の活動(自治会やクラス活動、クラブ活動等)を支援することで、学年を越えた仲間づくりができ、学生生活が豊かなものとなるようにします。

中項目		小項目(指標)	評価
就職等進路	28	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	3.8
中途退学への対応	29	退学率の低減が図られているか	3.4
学生相談	30	学生相談に関する体制を整備しているか	3.8
学生生活	32	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	3.8
	33	学生の健康管理を行う体制を整備しているか	3.7
	34	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	3.2
	35	課外活動に対する支援体制を整備しているか	3.4
保護者との連携	36	保護者との連携体制を構築しているか	3.4
卒業生・社会人	37	卒業生への支援体制を整備しているか	3.3
	39	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	3.6
平均			3.6

6 教育環境

【総括(実施内容)と課題】

教育環境については、設置基準やバリアフリーへの適合を維持しつつ、これまで進めてきた施設・設備の改修を踏まえ、教育に必要な環境整備の充実を図っています。ICT 環境においては、PC の更新や全館的な Wi-Fi 整備を進めるとともに、図書室では司書による学習支援を継続し、授業や実習に関連した図書の充実に努めています。また、研修室や交流スペースの整備・活用により、学生の学習環境の向上と地域連携の推進にも寄与しています。

一方で、PC やワイヤレスマイク等の一部機器に不具合がみられることや、教育用備品の管理体制が分かりにくい点が課題として挙げられます。学外実習については教育計画に基づき実施し、実習施設との連携や評価を通じて学習効果の向上に努めていますが、施設によっては学内日の確保が難しい状況があります。

防災面では、訓練や備品整備等により体制整備を進めていますが、学生への周知が十分とは言えず、今後の課題となっています。

評価としては、大項目は「3.6」ポイントで昨年度より 0.2 ポイント上昇しました。

【今後の改善方策】

今後は、ICT 機器や教育用備品について計画的な更新を進めるとともに、備品管理体制の整理・可視化を図り、教育環境の質の向上に努める必要があります。学外実習においては、臨床との連携を一層強化し、学内日の確保や学習効果のさらなる向上に向けた調整を継続していきます。また、防災対策としては、学生への周知機会を増やし、実効性のある対応力の育成を図るとともに、引き続き体制の見直しと強化を進めていく必要があります。

中項目		小項目(指標)	評価
施設・設備等	40	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	3.5
学外実習・インターンシップ等	41	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	3.3
防災・安全管理	42	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	3.7
	43	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	3.7
平均			3.6

7 学生の募集と受入れ

【総括(実施内容)と課題】

学生の募集については、「学校案内」「募集要項」を作成し、学校説明会及び学校訪問を実施しました。また、県内高等学校、予備校、会員病院、ハローワーク等に送付し、配布を行っていただいています。

学校説明会を8回及び個別の説明を実施し、290 人の方に参加をいただきました。また、県内17校の高等学校に個別訪問による説明を行い、ホームページや SNS(インスタグラム)、スマートフォン用のホームページを活用した発信を行いました。

結果として、8年度入学予定者は 59 人となり、定員を割りました。

入学選考に関しては、筆記及び面接を行い、学習に対する意思・意欲、看護師としての適正があるかを審査しました。合否判定については、入試委員会により決定するなど公平な選抜を実施しました。

入学金や授業料等については、県内の看護専門学校と比較すると、低額な範囲となっており、効率的な経費執行が行えていると考えます。評価については、昨年度から0.1ポイント上がり「3.7」でした。

【今後の改善方策】

受験生の確保に向けた募集活動については、学校の特徴(強み)を明確に打ち出すとともに、現役高校生の進路決定判断を考慮した学校説明会の開催方法の検討が必要です。

また、社会人の受験生確保として、社会人が多い本校の特徴や、「専門実践教育訓練給付金」制度の対象校であることを、よりアピールするとともに、看護師を志す社会人の背中を押すような入試制度の試み、社会人が情報を入手しやすくなるような広報活動を進める必要があります。

中項目		小項目(指標)	評価
学生募集活動	44	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	3.7
	45	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	3.5
入学選考	46	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	3.7
	47	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	3.5
学納金	48	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	3.8
	49	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	3.7
平均			3.7

8 財務

【総括(実施内容)と課題】

学校の財務は、公益社団法人の会計処理方法として学校としての予算、決算を明確にしています。また、決算において、横浜市及び法人の監査等を実施し適正執行を確認しています。

学校運営の事業経費については、学生からの入学金、授業料、施設管理費等及び神奈川県・横浜市からの補助金等により賄っています。

開校から30年以上を経過しており、施設・設備については定期的なメンテナンスが必要になっています。横浜市、神奈川県からの補助を受けて、令和4年度から6年度に大規模な改修等工事を実施しましたが、将来的にわたる施設・設備の更新、修理に向けて「学校環境整備積立預金取扱規程(令和3年度)」により、源資の確保が課題となります。

【今後の改善方策】

少子化、大学全入時代の到来などに伴い、この数年、顕著に看護師志望の専門学校進学者が減少しており、本校の受験生も激減しています。また、入学後、進路変更により本校を退学する学生もいます。学生数が定員を確保できない状況は、財政的な面から学校運営を難しくすることから、学生確保の取組みは急務となっています。

また、安定した学校運営に向けて、計画的な施設設備の保全が必要です。加えてカリキュラムの変更などに合わせて施設・設備の改修工事を行うことも、引き続き魅力ある学校としていくために必要なこととなります。

中項目		小項目(指標)	評価
財務基盤	50	学校及び法人運営の中長期的な財政基盤は安定しているか	3.6
	51	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	3.6
予算・収支計画	52	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	3.7
	53	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	3.7
監査	54	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	3.6
財務情報の公開	55	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	3.7
平均			3.7

9 法令等の遵守

【総括(実施内容)と課題】

法令や看護専門学校を設置基準を遵守するとともに、法人の事務処理規定に基づいて、適正な学校運営を行っています。

また、個人情報保護やパワーハラスメント等の、適正な学校運営において必要な規程等については積極的に制定及び見直しを行っています。

学校評価については、内部に学校評価委員会を設置し、また、外部委員をお招きしての学校関係者評価委員会を設置し、委員会での検討結果を受けて、学校運営の改善をPDCAにより実施しています。

【今後の改善方策】

外部委員を招いての「学校関係者評価委員会」及び「学校運営会議」もⅢ期目(6年)が経過しました。各委員からのご意見は学校運営にとって、貴重なものであることから、ご意見を踏まえて改善を進めることで、これからも適切な学校運営を推進します。また、時代の要請に合わせた、規程等の制定または見直しを積極的に実施し、学生にとって学びやすい環境を整えていきます。

中項目		小項目(指標)	評価
関係法令、設置基準等の遵守	56	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適性な学校運営を行っているか	3.7
個人情報保護	57	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	3.4
学校評価	58	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	3.7
	59	自己評価結果を公表しているか	3.7
	60	学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	3.8
	61	学校関係者評価結果を公表しているか	3.7
教育情報の公開	62	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	3.7
平均			3.7

10 社会貢献・地域貢献

【総括(実施内容と課題)】

実習病院からの要請を受け、病院でおこなわれる総合防災訓練への傷病者役として参加しています。また、地域でおこなわれる企画・イベントへのボランティア参加をしています。企画段階から参加するとともに、学生が当日の司会進行を担いました。

施設利用としては地域のヨガ教室へ体育館を貸出しています。また、障害者自立支援事業への協力として本校施設の一部を販売場所として開放しています。市内の病院の依頼を受けて校舎利用や看護教育教材の貸し出しを行い、研修などに役立ててもらっています。

【今後の改善方策】

地域に開かれた学校として、今後も施設利用やボランティア参加などで貢献していけるようにします。特定の学生のみではなく、多くの学生が関心を持ち、参加できるよう情報提供を継続していきます。

中項目		小項目(指標)	評価
社会貢献・地域貢献	63	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3.6
ボランティア活動	65	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	3.7
平均			3.7